



許可番号03709008188

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲干1048番地2
 氏 名 株式会社 新岡山工業
 代表取締役 田口 孝利
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
~~第14条の2第1項~~

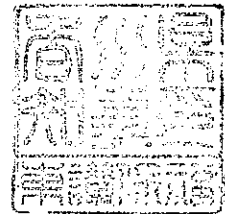
香川県知事 浜 田 恵 造

許可の年月日

令和 2 年11月29日

許可の有効年月日

令和 9 年11月28日



1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑭鉋さい⑮がれき類⑯ばいじん(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余 白

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以 下 余 白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

COPY

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 11 月 29 日 (当初許可)

平成 10 年 11 月 29 日 (更新許可)

平成 15 年 1 月 24 日 (変更許可)

平成 15 年 11 月 29 日 (更新許可)

平成 19 年 6 月 7 日 (変更許可)

平成 20 年 11 月 29 日 (更新許可)

平成 25 年 12 月 5 日 (更新許可)

平成 27 年 5 月 27 日 (変更許可)

令和 2 年 11 月 29 日 (更新許可)

以 下 余 白